

あし

令和5年9月

第38号



CONTENTS

〔巻頭言〕	泉大津市から“未来のあたりまえを創る”まちづくり	泉大津市長・南出 賢一	2
〔寄稿〕	アフターコロナに向けた行政相談	近畿管区行政評価局長・栗田奈央子	3
〔令和5年度行政相談委員全体会議から〕		近畿管区行政評価局行政相談課	4
〔寄稿〕	生駒市での私と行政相談とのかかわり	奈良地相協・稲葉太加司（生駒市）	6
〔委員活動報告から〕	行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例	那須 厚郎（豊中市）	
	委員が受け付けた行政相談の例	渡邊美代子（豊中市）、市山 博重（大阪市西淀川区）	7
〔自己紹介〕	新任委員さんこんにちは!!（令和4年9月から令和5年7月までの委嘱委員）		8
	大阪第1支部：山田 忠彦（大阪市西区）、信岡 悦子（大阪市大正区）		
	大阪第2支部：長田 幹雄・佐野 悦子（大阪市住之江区）、栗野太一郎（大阪市東住吉区）		
	浦崎 克明（大阪市平野区）、西前 雅晴・福留 千佳（大阪市西成区）		
北摂支部	：福田みどり（豊中市）、竹内 陽子（箕面市）、田畑 良信（能勢町）		
	南 小百合・鴻野 芳樹（豊能町）、羽田 慶子（吹田市）		
	桐山 一子・仲田 充子（高槻市）、内田 幸代・竹林 巧（茨木市）		
	大砂 渉・上村 高義（摂津市）、中川 依理（島本町）		
河内第2支部	：比良 純高（八尾市）、北野 俊夫（富田林市）		
	浦田 崇（羽曳野市）、平 道雄（藤井寺市）		
泉州支部	：中辻 秀和（堺市堺区）、中出 茂樹（堺市中区）、八木 一恵（堺市南区）		
	寺田 紘・貫野幸治郎（泉大津市）、西田 幸子・板東 正人（岸和田市）		
	土原こずえ（泉佐野市）、大谷 晃男（田尻町）		
〔地相協研修会〕	最近の民法改正についてー成年年齢の引下げ&相続法ー	研修委員・野上 俊二	11
〔各委員会からの活動報告〕			
	研修委員会	前研修委員長・祢宜 悟	12
	編集委員会	編集委員会副委員長・原 さつき	12
	相談業務委員会	相談業務委員長・堀岡 良之	13
	広報委員会	広報委員長・羽田 清彦	13
	ホームページ運営委員会	ホームページ運営委員長・奥小路 了	14
	男女共同参画委員会	男女共同参画委員副委員長・石川 忠秀	14
〔自主研修会〕			
	大阪第1支部	松浦 隆行（大阪市城東区）	15
	大阪第2支部	田中 和美（大阪市住吉区）	15
	北摂支部	渡邊美代子（豊中市）	16
	河内第1支部	交久瀬和広（枚方市）	16
	河内第2支部	森田 明彦（東大阪市）	17
	泉州支部	櫻井 好美（和泉市）	17
		樋口 浩一（大阪市東淀川区）	18
		黒田 美子（大阪市阿倍野区）	18
		入江 和廣（箕面市）	19
		河野 順子（守口市）	19
		玉宅 英子（富田林市）	20
		武輪小百合（貝塚市）	20
特集	「持続可能な開発目標（SDGs）17」に思うと		
ショート・ショート	伊達 文彦（大阪市淀川区）、石川 勝啓（大阪市生野区）、南 小百合（豊能町）		
〔私の健康法〕	木原早智子（門真市）、藤田 毅（松原市）、奥野ひろみ（岬町）		21
〔私の住む町〕	〈MY TOWN 門真市〉	角 咲子（門真市）	22
〔大阪あれこれ〕	（第八回）古代から近世にかけての河内長野		
		矢倉 芳彦・河原 純子・坪本 直子（河内長野市）	23
編集後記			24
▶〔題字〕			
	總本山四天王寺		
	出口常順 元管長 揮毫		
▶〔表紙写真〕	高浜橋（吹田市）		
	高浜橋は、神崎川に架かる橋長135mの斜張橋で、平成10年（1998年）に架設され、吹田市を代表する橋梁です。明るい白色・緑色で塗装されたケーブル、主塔、橋脚が美しい姿を見せてくれています。		
	写真と文 吹田市 市民部 市民総務室		

巻頭言



泉大津市から“未来のあたりまえを創る” まちづくり

泉大津市長 南 出 賢 一

大阪行政相談委員協議会の皆様には、平素から泉大津市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

皆様方におかれましては、日々寄せられる様々な相談や行政に対するご意見等について、的確なご助言をいただき、市民生活の向上に大きく寄与されておりますことに、改めて心から感謝と深い敬意を表します。

泉大津市は、昨年度、市政施行80周年を迎え、官民連携・市民参加型の様々な周年事業を通して、まち全体が一体となって大いに盛り上がり、未来に希望が感じられる一年となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症により3年以上に及んだ「非日常」も、感染症法上の位置づけが変わったことにより「日常」を取り戻す動きが本格化してまいりました。

かつての日常を取り戻すだけでなく、世界から先進的な知が集まる「2025年大阪・関西万博」を再来年に控え、大阪・関西地域は、大きく飛躍するチャンスが到来しています。万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、会期前からスタートしている「TEAM EXPO2025」プログラム（※1）の共創パートナーに、本市は自治体として全国初の登録を行いました。以来、「官民連携」・「市民共創」の理念のもと、教育・健康・環境など様々な分野で民間事業者等と連携し、社会課題の解決や市民の生活の質（QOL）の向上につながる取組みを創出してきています。

市民の生活の質（QOL）の向上に向けた取組みの一つが、「未病予防対策」です。現在の医療制度は、病気を見つける診断や病気になってからの治療などが中心であり、健康増進や未病予防に関しては、保険適用されるサービスも

少ない状況です。また、個人の健康に対する関心や知識、所得等の社会的要因によって、健康格差が生じているといった研究結果も報告されています。

本市ではこれまでも“自分の健康は自分で守る”というセルフケアの考えのもと、人間の体の土台となる足から健康をサポートする「あしゆびプロジェクト」に取り組んでまいりました。また、今年4月には市独自の健康推進条例を制定し、従来からの生活習慣病対策に加え、女性の更年期障害や認知症対策に着手するなど、ヘルスリテラシー（※2）の向上や健康寿命の延伸を目的とした気運醸成と、生涯を通じて誰もがすこやかに暮らせる環境づくりに取り組むなど「未病予防対策先進都市」を目指してまいります。

泉大津市は、激動する社会の中において、これまでの価値観や仕組みでは解決できない課題についても、官民連携・市民共創の理念のもと、“未来のあたりまえを創る”気概をもち、社会課題の解決に向けた取組みをこれからも創発してまいります。

行政相談委員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、大阪行政相談委員協議会の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、ごあいさついたします。

※1 「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するため、多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を共に創り上げることを目指す取組み

※2 健康情報の活用力のこと



アフターコロナに向けた行政相談

近畿管区行政評価局長 栗田 奈央子

7月7日付けで近畿管区行政評価局長を拝命いたしました栗田奈央子と申します。管区行政評価局の勤務は、東北管区に続き2か所目になります。行政相談委員の皆さま、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず始めに、行政相談委員の皆さまにおかれましては、地域の住民の方々の身近な相談相手として、また、国民と国の行政の架け橋として、本当に熱心にかつ献身的にご尽力いただき、心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

私はこれまで、行政評価や行政管理、給与や栄典などの人事管理、国勢調査を始めとする統計、男女共同参画や女性活躍と言った幅広い行政分野に携わってまいりましたが、十数年前は、男女共同参画分野で、男女共同参画及び苦情処理に関する研修を担当しておりました。その研修には行政相談委員の方々にもご参加いただき、現場でのご苦労話や活動の醍醐味などをお聞きして本当に頭の下がる思いだったことを思い起こすにつれ、行政相談委員の皆さまと多方面に渡るご縁を持てた有り難さを感じております。

この一年は、東北管区において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を都度判断しつつ、ITも上手く使いながら活動を継続すべく、様々模索しながら委員の皆さまと二人三脚で業務に当たってまいりました。この春からコロナも季節性インフルエンザと同様の取り扱いに変更になり、今後はコロナ禍以前の活動や更なる工夫をした活動ができることを期待しております。しかし、最近は再び患者数が増加傾向にありますので、行政相談委員の皆さまには、引き続き基本的な感染予防対策を徹底し、ご自

身の健康に十分留意されて委員活動を行っていただきますようお願いいたします。

さて、大阪には今までに何度も出張しましたが、周辺都市も含めて観光で訪れたこともありましたが、いざこの地で暮らすとなると移動や生活面で細々不案内な場面に遭遇いたします。そんな時、街中でお会いする大阪の方々はとてもオープンマインドで、親切に分からないことを教えていただきました。現場で困っている人に寄り添い問題が解決できないか尽力する、正に行政相談委員マインドと相通ずる気質だと感じた次第です。

このように一住民としてはまだ不慣れではありますが、大阪の熱気を日々感じつつ、皆さまのご担当の地域の状況も伺いながらアフターコロナに向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。特に行政相談委員制度の認知度の向上、そのための効果的な広報やマスコミへの情報提供、定例相談所の利用状況に応じた必要な対応など、皆さまのお知恵を頂戴する場面もあろうかと存じますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆さまのますますのご健勝と一層のご活躍を心よりお祈り申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。



令和5年度行政相談委員全体会議から

令和5年度行政相談委員全体会議（以下「全体会議」という。）及び大阪行政相談委員協議会（以下「地相協」という。）総会が、5月19日（金）、ホテルアウリーナ大阪（大阪市）において開催されました。

はじめに、松本剛明 総務大臣から委員の皆様への挨拶の代読が行われ、その後、平野真哉 近畿管区行政評価局長の挨拶がありました。

次に、来賓の大阪府知事（代理：八尾学 府政情報室長）、大阪市長（代理：太田守二 市民情報部長）及び堺市長（代理：浜田潤子 市政情報課長）からの御祝辞をいただくとともに、大阪府市長会会長及び大阪府町村長会会長の連名で頂戴しました祝電を披露させていただきました。

委嘱状の交付を行った後、行政相談に功労のあった委員に対して、近畿管区行政評価局長、全国行政相談委員連合協議会会長及び近畿行政相談委員連合協議会会長からの表彰状・感謝状が贈呈されました。また、令和5年春の叙勲受章者等の披露が行われました。

続いて、近畿管区行政評価局から令和4年度

の行政相談業務実績及び令和5年度の行政相談業務計画、行政相談重点方針などについて説明を行いました。

◎令和5年度近畿管区行政評価局長表彰 (6名。五十音順)

阪上 宏平	委員	(池田市)
塚本 公春	委員	(守口市)
辻本 友子	委員	(大阪市生野区)
根来とし子	委員	(熊取町)
野上 俊二	委員	(大阪市中央区)
村井みさ子	委員	(太子町)

◎令和5年度近畿管区行政評価局長感謝状 (16名。五十音順)

入江 和廣	委員	(箕面市)
大西 秀信	委員	(大東市)
香川婦美子	委員	(大阪市西淀川区)
河合 雅世	委員	(東大阪市)
木原早智子	委員	(門真市)
里見さつき	委員	(箕面市)



令和5年5月19日 令和5年度 行政相談委員全体会議 於 ホテルアウリーナ大阪

小路 庸吉 委員 (太子町)
 高橋 香 委員 (高石市)
 田中 和美 委員 (大阪市住吉区)
 捻金栄美子 委員 (堺市北区)
 野村 守 委員 (河南町)
 花岡 茂樹 委員 (富田林市)
 平安 孝至 委員 (池田市)
 藤井 一 委員 (八尾市)
 星 忠宏 委員 (堺市東区)
 前川 優 委員 (泉南市)

◎令和5年度全国行政相談委員連合協議会会長
表彰 (3名。五十音順)

石川 勝啓 委員 (大阪市生野区)
 市山 博重 委員 (大阪市西淀川区)
 讃岐 信子 委員 (守口市)

◎令和5年度近畿行政相談委員連合協議会会長
表彰 (7名。五十音順)

石田 賀享 委員 (高石市)
 交久瀬和広 委員 (枚方市)
 高岡 一平 委員 (堺市美原区)
 祢垣 悟 委員 (交野市)
 藤田 毅 委員 (松原市)
 穂積 常男 委員 (寝屋川市)
 堀岡 良之 委員 (枚方市)

令和5年度地相協総会
事業計画・予算案など審議

全体会議終了後、地相協の総会が開催されました。河野順子 理事の司会・進行の下、議長には諏訪孝子 委員が選出され、議案の審議が行われました。令和4年度事業報告及び収支決算報告、監査結果報告の説明・審議後、承認されました。次に第1回理事会における役員改選の結果、大草亘 大阪第一支部長が会長に就任し、新体制が右表のとおり決定したことが報告され、大草会長から就任の挨拶がありました。また、令和5年3月末をもって会長職を退任された白國哲司 委員を顧問として委嘱することとなりました。その後、新体制において、令和5年度事業計画案及び収支予算案について説明、審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認されました。

令和5年度の役員体制

役職名	氏名
会 長	大 草 亘
副会長	春 元 靖 弘
副会長	尾 崎 勉
副会長	河 野 順 子
副会長	葛 本 徹 雄
副会長	宮 里 眞 澄
総務局長	山 本 文 雄
会計理事	川 西 勝 久
理 事	富 田 準
理 事	五 島 常 武
理 事	若 山 洋
理 事	石 川 勝 啓
理 事	黒 田 美 子
理 事	掛 川 文 子
理 事	加 島 早 織
理 事	交 久 瀬 和 広
理 事	加 茂 守 一
理 事	高 萩 佳 由
理 事	矢 倉 芳 彦
理 事	山 村 武 子
理 事	松 本 啓 子
理 事	池 田 忠 司
相談業務委員長	堀 岡 良 之
研修委員長	森 田 明 彦
広報委員長	羽 田 清 彦
編集委員長	松 浦 隆 行
男女共同参画委員長	佐 古 田 暁 實
ホームページ運営委員長	奥 小 路 了
監 事	那 須 厚 郎
監 事	河 原 純 子

(敬称略)



生駒市での私と行政相談との かかわり

奈良地相協 稲葉 太加司 (生駒市)

私の住んでおります生駒市は、奈良県の北西部、つまり西側で最北端に位置しております。隣接する府県は、大阪府・京都府の二府であり、また隣接する市は大阪府枚方市、交野市、四條畷市、大東市・東大阪市、京都府京田辺市、相楽郡精華町となっております。

この生駒市高山地区は、京都府精華町地区とともに奈良先端科学技術大学院大学を含む学研都市としての関西学術研究都市構想に指定されております。一方、このような最先端に行くものだけではなく、全国トップシェアの高山茶釜をはじめ生駒ラムネ(レインボーラムネ)といった有名な地場産業もごございます。

されども、生駒市として多くの市町と接しているということは、良きにつけ悪きにつけ南北に長い市となっているということでもあります。

このため、行政相談会を生駒市役所で開催しても、北部や南部にお住まいの方々はなかなか出向いてまで相談に来ていただけません。

さらに生駒市は昭和30年代前半から大阪市のベッドタウンとして、住宅開発がさかに行われたことにもより、高齢化が進んできており来庁される不便さが一層増してきております。そのため、月2回の相談会のうち第2木曜日は市役所で、第3木曜日につきましては、奇数月は北部の「はばたき(北コミュセンター)」、偶数月は南部の「せせらぎ(南コミュセンター)」で開催し、地域の方々の利便性を図っているつもりです。

このように生駒市もご多分にもれず、少子高齢化が進んできており相続における問題が多く発生することとなっております。私達の相談会にも相続に関する分割の方法や税金の額・納付についての内容が徐々に増えてきつつありました。そこでこのような内容に応えるために、弁護士・税理士・司法書士の方々に一堂に集まっ

ていただいている奈良京都合同一日相談会を参考に、生駒でも実施できないかと奈良行政監視行政相談センターへ相談するとともに、会場探しを行いました。

平成30年11月8日、初めて行った一日合同相談会は生駒商店街のほぼシャッターが閉じている場所を借りて行いました。最初はどれだけの相談依頼の方がお見えになるかとドキドキでしたが、30数名が来られてほっと一息つきました。また、当日近畿管区行政評価局長の水上保様に当会場にお越しいただき、シャッター商店街の活性化に繋がるのではないかと、と言っただき大変ありがたく思ったものでした。



生駒暮らしの相談会の会場風景

一度一日合同相談会を実施いたしますと、一回で終わらせるのはもったいなく、続けていくことが出来ないかと生駒市役所防災安全課の方に相談して、現在まで続けて11月初旬に実施開催しております「生駒暮らしの相談会」として、広く一般の方々にも周知していただくために、奈良行政監視行政センターから新聞折込広告もしていただいております。

このように個別日の相談会と、秋にある恒例の「一日合同相談会」としてずっと続けたいと、私ともう一人の池田和代委員とともに頑張っていきたいと思っております。

行政の制度・運営の改善を求める委員意見の例

 那須 厚郎 (豊中市)	(委員意見の要旨) 令和4年度の第26回参議院比例代表選出議員選挙では、立憲民主党と国民民主党がともに政党略称を「民主党」と届け出たが、有権者が「民主党」と記載して投票した場合は有効票となるのかどうか等、同一略称名を記載して投票した場合の取扱いを承知しておらず投票の際に困惑した。後に案分票となることを知ったが、このような混乱・誤認が生じる状態を放置したままでは有権者の意思が正しく反映されない結果となるのではないかと感じた。その後、近隣の住民に聞き取りを行ったところ、私同様多くの方が当該取扱いを理解していない実態を把握した。 令和3年度の第49回衆議院議員総選挙の比例代表選出議員選挙において同様の事象が生じていたにもかかわらず、国等から有権者に対し、当該取扱いが広く周知されたとは認めがたい状況にあり、「同一の略称を使用する政党がいた場合、同一略称名を記載して投票した際は案分票となる」旨が有権者に確実に伝わるような周知が必要ではないか。
--	---

検討結果等

近畿管区行政評価局で検討した結果、中央選挙管理委員会（総務省）は、本件について有権者に確実に伝わるような周知を自ら率先して行うとともに、各都道府県選挙管理委員会等に対しても、当該取扱いに関して具体的な周知方法を例示するなどして、有権者向けの周知を積極的に行うべきであるとしています。これを踏まえて、本委員意見については、総務省行政評価局から同省自治行政局選挙部に対し、選挙制度に関する業務の参考情報として意見内容が連絡されました。

委員活動を通じて得られた
意見を行政運営の改善に役
立たせる貴重な手段！



令和4年度における大阪府内の委員意見の提出件数は7件でした。提出された委員意見は総務省行政評価局の幹部会で報告され、必要に応じて局所、本省の順に関係機関等に意見聴取や実態調査を行い対応方針の検討が行われます。

委員が受け付けた行政相談の例

相談のあらまし	措置状況	報告委員
国道の側道に、車両と歩行者の通行区間を分かりやすくするためのグリーンベルトを設置してほしい。	現地を確認したところ、国道には歩道がなく、交通量が多い場所でした。 近くの道路はグリーンベルトが設置済みであったことから、歩行者の安全確保のため、当該場所にも設置してもらうよう、局と連携して関係機関に連絡した結果、グリーンベルトが延長されました。  改善前  改善後	 渡邊 美代子 (豊中市※) ※元委員 (R5.3.31退任)
道路脇にごみが不法投棄されているので、何とかしてほしい。	現地確認及び関係機関への確認の結果、不法投棄があった場所は市有地であることが分かりました。市に対応を依頼したところ、ごみの処分後、当該場所にフェンスが設置され、不法投棄されることがなくなりました。   左：改善前 右：改善後	 市山 博重 (大阪市西淀川区)

新任委員さん こんにちは!!

令和4年9月から令和5年7月までの委嘱委員さんからのひと言

氏名（担当区域）①趣味・特技・健康法等、②好きな言葉（座右の銘）、③最近印象に残ったことなど



やま ただひこ

山田忠彦（大阪市西区）

- ①アコースティックギター・ドライブ・還暦野球・自転車
- ②「苦あれば楽あり、楽あれば苦あり」
- ③家族に定年退職祝いをしてもらったこと



のぶお よし こ

信岡悦子（大阪市大正区）

- ①月一回の生涯学習の書道は、筆を持ち、何も考えず集中できる大切な時間です。
- ②「継続は力なり」

高校の3年間「珠算部」に入り練習と試合の毎日でした。技術だけではなく先輩や後輩と厳しく楽しい学校生活を得ることができました。

- ③毎朝の見守り隊で、少女から長い間修理できていないスカートの裾上げを頼まれました。このような関わりを続け、寄り添える地域のおばちゃんになりたいと思います。



なが た み き お

長田幹雄（大阪市住之江区）

- ①趣味・特技:1. 家庭菜園で野菜・果樹栽培
2. 地域でボランティア(イベント・講座の企画・お世話) 3. スマホで動画編集
- 健康法:好きなように生きる

- ②「Take it easy」
- ③コロナ感染・ウクライナへの理不尽行為



さ の え つ こ

佐野悦子（大阪市住之江区）

- ①ボランティア・高齢者を笑わせる事・散歩
- ②地域住民は地域で守ろう
- ③子供食堂(学習支援)で地域の支援(企業様)が増えてきた事



くわ の た い い ち ろ う

榎野太一郎（大阪市東住吉区）

- ①趣味:ドライブ、健康法:ウォーキング
- ②「努力」どんなことについても「努力」すること。結果は後からついてきます。



う ら さ き か つ あ き

浦崎克明（大阪市平野区）

- ①ゴルフ、釣り、料理、パソコン等。もともと、器用な面があり、興味関心が高い。
- ②「他人を思いやる」「今日のことは今日に済ませる」「何事もやってみないとわからない」
- ③孫の成長が楽しみなこと。子どもの成長は、本当に気づかされることが多く、新鮮に感じる。



にし ま え ま さ は る

西前雅晴（大阪市西成区）

- ①家族旅行・下手な日曜大工・孫に遊ばれること
- ②「何事にも一生懸命」
- ③今世界では、多くの悲しいことが起こっている。また、挑発するようなことも頻繁にある中、当事者は命を懸けて国を守っている。私達、日本も世界平和に積極的に貢献を。



ふ く ど め ち か

福留千佳（大阪市西成区）

- ①趣味は食べることで、休日には安くて美味しいと言われるB級グルメ店を友達と食べ歩いています。「そりゃ痩せないわ」というツッコミが聞こえてきそうな私ですが、よろしく願います。
- ②大切にしている言葉は、「愛の反対は、憎しみではなく無関心」様々なことに関心をもって愛ある行動を心がけています。
- ③西成区生まれの西成区育ちです。身体に障害を負った今も変わりなく受け入れてもらっています。地元で活動できることを光栄に思い、少しでもお役にたてるよう誠心誠意努めて参ります。



ふ く だ

福田みどり（豊中市）

- ①ハイキング
- ②「挑戦」いつまでもいろんなことにチャレンジできる人でいたいと思います。
- ③飛行機撮影の聖地として有名な大阪国際空港南端にある千里川土手。手を伸ばせば届きそうな着陸間近な飛行機は迫力満点。楽しむだけではなく、とても癒されます。



た け う ち よ う こ

竹内陽子（箕面市）

- ①DIYでプチリフォーム・早朝のウォーキング・週1～2回のバドミントン
- ②「明日は明日の風が吹く」
- ③秋晴れの10月2日、箕面まつりでパレードの沿道警備係としてメイン会場近くの交差点を担当しました。パレード参加者も観客もコロナ前と変わらない笑顔があふれて警備の疲れも忘れた数時間でした。



た ば た よ し の ぶ

田畑良信（能勢町）

- ①野球、ゴルフ、低い山の山登り
- ②「一期一会」・「初心忘るべからず」
- ③WBCでの日本の優勝



み な み さ く り

南 小百合（豊能町）

- ①旅行のパンフレットを眺めて楽しむことです。
- ②「失敗は成功のもと」
失敗しないに越したことはありませんが、失敗してもそこから学ぶことが大事だと思っています。
- ③住民の方々が協力し合って町内で盛んにマルシェを開催されています。人のつながりの大切さを感じる町づくりを実行されていました。



こうの よし き
鴻野芳樹（豊能町）

- ①趣味は、秋から冬にかけて山に入り、大きな木を伐採すること。倒した木は、貴重な燃料として使っています。
- ②座右の銘「安全第一」です。仕事柄、安全には一番気を遣います。
- ③少し前になりますが、侍ジャパンがWBCで世界一になったこと。
特に、アメリカとの決勝戦で9回に大谷が土のついたユニフォームで登板したこと。そして、マイクトラウトを三振にし、ゲームセットになったときは、鳥肌が立った。



は だ け い こ
羽田慶子（吹田市）

- ①趣味は広く浅く、興味のある事はトライします。
大作は娘の結婚式にプリザーブドフラワーでブーケ、コサージュを作り、ぬいぐるみにウェディングドレス、タキシードを着せました。健康法は歩く事(自転車には乗れないんです)
- ②「一期一会」
日々の出会いを大切に、感謝を忘れないことです。
- ③コロナが第五類になり子ども達がマスクを外してお喋りをしながら給食を食べ、プール・修学旅行が再開されたことです。



きりやまかず こ
桐山一子（高槻市）

- ①篠笛(しのぶえ):美しい音色に魅せられて
- ②一心:自ら決めたことは、周りに流されず、自分を信じて進むことを心掛けています。
- ③先日、雅楽鑑賞の折に管楽器の一つで簞箆(ひちりき)の蘆舌(ろぜつ)リードは、古来より葦(あし)の茎で作られていると知りました。特に高槻市鶴殿(うどの)の葦は最適で現在も宮内庁で使われているそうです。地元高槻の魅力を発見しました。



なか た あ つ こ
仲田充子（高槻市）

- ①趣味:ピアノ 特技:情報収集力
健康法:筋肉トレーニング
- ②「一燈照隅 萬燈照国」自分の周囲に対して誠実に向き合い、精一杯行動することが、世の為になると肝に銘じています。
- ③WBCでの選手の活躍と栗山監督の采配が素晴らしく、感動しました。同じ目的に向かって、協力し、それぞれの持ち分を精一杯こなしている姿は美しいです。



うち だ ゆ き よ
内田幸代（茨木市）

- ①本・映画・音楽・美術館…好きなもの・こと・場所は、たくさんありますが、趣味・特技はありません。
健康法は、日々を楽しむことです。
- ②「和顔愛語」いつまでも未熟な私ですが、これからも少しずつでも自分を育てていけると信じたいと思います。
- ③映画「生きる」の「残された人生をどう生きるか」という問いが心に沁みました。これからの人生、大好きを大切にして、生きていきたいと思いました。



たけばやし たく み
竹林 巧（茨木市）

- ①趣味、特技などありませんが、地域の公民館運営委員、保護司などボランティア活動をしています。
- ②「継続は力なり」粘り強く諦めることなく取り組む事が大切と考えています。
- ③世界全ての人が平和を望んでいるにもかかわらずウクライナ戦争や世界各地の紛争が激化していることです。一日も早く解決して欲しい。



おおすな わたる
大砂 渉（摂津市）

- ①実家に田畑があり、友人と一緒に菜園と土いじりをする事で足腰の衰えを防ぎ、たまに行くゴルフを楽しんでいます。
- ②「勝つことよりも負けない人生」
- ③新型コロナが第5類に分類された後も感染拡大しており、私達夫婦は高齢者であり、第6回目のワクチン接種をしました。早く社会が平穏に過ごせる様願っています。



かみむらたかよし
上村高義（摂津市）

- ①1. ゴルフ 2. 野菜作り
- ②「敬天愛人」(西郷隆盛のことば)
私の理解するところでは、影に隠れて悪いことをしても必ず誰かが見ておりすぐにわかってしまうので、常に正直に生きていくこと。そして人間本能的利己主義に走るため、利他の心をもって生き抜くこと。難しいことではありますが、難問が発生した場合この言葉に照らし合わせ判断行動するようにしています。



なかがわ え り
中川依理（島本町）

- ①今一番の楽しみは、孫(3歳と1歳)のための手仕事。
おもちゃを作る、保育園グッズを作る、洋服を作る、料理やお菓子を作る…
- ②「いいよー」「やるよー」と応えたいです。私にできることなら…
- ③この半年間に孫の付き添いも含めて3回入院しました。
まだまだコロナの影響が残る中、医療従事者の方々のご苦勞を実際に感じる事ができました。
ロボットが人間に代わって作業をし、AIが人間に代わって考える世の中になっても、人は人に支えられ、守られ、生きていくと実感しました。



ひ ら す み た か
比良純高（八尾市）

- ①映画鑑賞(洋画)・スポーツ全般の鑑賞(特にサッカーと野球)・ウォーキング(健康法)
- ②「為せば成る、為さねば成らぬ何事も」
- ③ウクライナ侵攻から1年が過ぎ、これまでの惨状を報道で見聞きし、早い終息を心から願っています。



きた の と し お
北野俊夫（富田林市）

- ①私の趣味は釣りです。年中何がしかの魚を求めて海や川に通っています。まあ、釣りより景色を眺めながら「プシュッ」が楽しいのかもしれない。
- ②好きな言葉は、「継続は力なり」です。以前、地域のまちづくりに関わったことがあるのですが、地域の方が0から始めた小さな「いち」が5年10年とたち、地域を代表するイベントになりました。
- ③まだ相談員として右も左もわかりませんができることから少しずつ頑張りたいと思いますので宜しくお願いいたします。



うら た かし
浦田 崇（羽曳野市）

- ①趣味:ゴルフ、将棋
健康法:医者にかからない
- ②「温故知新」
- ③高齢者には「きょういく」と「きょうよう」が必要。その心は、『今日行くところ』、『今日の用事』



ひら みち お
平 道雄（藤井寺市）

- ①ウォーキング。健康維持のため自宅近くの河川敷を1時間程度、できるだけ歩くようにしています。
- ②「事々一切、感謝する」なかなかできないことですが、日々笑顔で感謝する気持ちを忘れないようにしようと思っています。
- ③暗いニュースが多いご時世ですが、サッカーワールドカップや野球WBCで活躍した若い方々から元気や希望をもらいました。個人的には家の裏で生まれ保護した2匹の猫たちに日々癒されています。



なか つじ ひで かず
中辻秀和（堺市堺区）

- ①趣味は読書です。特に好きな本は、高杉良の「生命燃ゆ」です。主人公の技術者としての情熱に心打たれました。最近読む速度が買うスピードに追いつかず本がたまってきています。
- ②「人事尽くして、天命を待つ」なかなか人事を尽くせませんが。
- ③今年のWBC。普段プロ野球を1試合ずつと見ることはない(長いので)のですが、日本戦はすべて見てしまいました。それにしても、大谷選手はつかれないのですかね…。



なか で し げ き
中出茂樹（堺市中区）

- ①クラシックコンサートを聴きに行くこと。とりわけ堺市に事務所がある大阪交響楽団を応援しています。
- ②「明日でできることは今日するな」(狐狸庵先生＝遠藤周作の言葉)
オーバーワークにならず。今日すべきことを終えたら残りの時間は自分のために使えという意味。
- ③歩いて四国遍路した時のお接待。空海ゆかりのお堂で、地元の人から多くのお接待をいただいた。驚きと感謝の気持ちは忘れられません。



や ぎ かず え
八木一恵（堺市南区）

- ①祖母の家にいつもお花が飾ってあるのに憧れて生け花を習い始めて40数年。今もお稽古を続けています。水泳も25年続けているので、多分続けることが私の特技です。
- ②「脚下照顧」まずはできることから、と解釈しています。
- ③窓の外を見ると、電線に燕の子が7羽並んで首を傾げたり嘴で羽を整えたりしていました。兄弟が多くて楽しそうだなと思いました。



てら だ ひろ し
寺田 紘（泉大津市）

- ①カラオケでポケ防止とストレスの解消をしています。
- ②一人の力は微力であっても無力ではなく、
「一燈照隅、万燈照国」という言葉のように、一人ひとりが持つ力を信じて、みんなで力を合わせ、行動をしたいものです。
- ③ウクライナの情勢。一日も早く、平和が訪れることを祈っています。



かんの こう じ ろ う
貫野幸治郎（泉大津市）

- ①読書(紙媒体で育った世代なので、活字に対する愛着があり、ジャンルを問わず読むことが好き。書物を通し新しい世界を。)
- ②「感謝」
様々な場面で、様々な人の助けを受け、現在の自分が存在していることを痛感する日々です。感謝あるのみ。それゆえ、この言葉を大切に行動しております。
- ③某大学の「社会人講座」を受講しております。自分の不得手な分野ですが、体系的、専門的な学問の奥深さを今更ながら感じる事が印象的です。



にし だ さち こ
西田幸子（岸和田市）

- ①熊野古道や紀州街道など、岸和田市と周辺他市の様々な道を歩き、古くから残されてきたものや人々の暮らしを知る学習活動を楽しんでいます。
- ②「感謝する心」
- ③「変わりゆく岸和田の暮らしとまつり」をテーマにした学習会後の話し合いで、「まつり」は地域づくりと顔の見える関係づくりにつながり、住み慣れた場所での高齢者の生活を支える力となるとの結論へ。歴史学習が岸和田市の地域福祉計画にまで広がり、面白かった。



ばん とう ま さ と
板東正人（岸和田市）

- ①スーパー銭湯が好きです。
- ②「願クバ諸ノ衆生ト共ニ安楽国ニ往生セン」(お経の一節です)
- ③竹ヤブとウグイスの鳴き声が心地良いです。



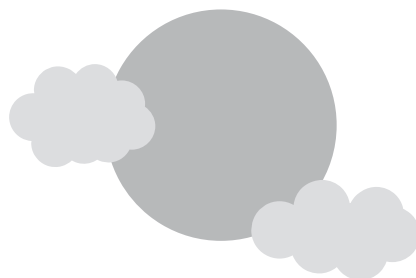
つちはら
土原こずえ（泉佐野市）

- ①1年前からかぎ針編みを習っています。ベストやボレロを編んでいます。ボランティアで地域の方々と「JR日根野駅」花壇に季節の花々を植えています。
- ②「感謝の心」この思いを忘れずに人との触れ合いを大切にしたいと思います。
- ③子ども人口42年連続減少の記事を目にしました。少子高齢化人口減少は今後の大きな課題であると実感しました。



おおたにあき お
大谷晃男（田尻町）

- ①とにかく書道オンリーです。何かの会や団体に属せず、ストレス無しで自分のペースで毛筆の練習を楽しんでいます。
- ②「まごころ、美しさ、優しさ」
- ③地元の小中学校の先生と話し合う機会が有り、一人の先生から「大谷さんの字を見ていると自分の心が優しくなれるのです」、また別の先生からは「いつまでも眺めていたい文字です」と言われたこと。嬉しかった。これこそ生きがいです。



地相協研修会

最近の民法改正について—成年年齢の引下げ&相続法—

研修委員 野上 俊二



令和4年7月25日(月)、大阪歴史博物館4階講堂において『最近の民法改正』をテーマに講演会を開催しました。講師は「神川松井法律事務所」弁護士の神川朋子氏、参加人数は87人(局職員含む)でした。講演の要約

は以下のとおりです。

「成年年齢の引下げ」

民法第4条 年齢18歳をもって、成年とする。
(令和4年4月1日より)

成年年齢変更は、明治9年太政官布告以来140年ぶり。平成30年改正以前の成年年齢が20歳とされた理由は必ずしも明らかではないが、日本人の平均寿命や、精神的な成熟度などを総合考慮したものといわれている。成年に達すると、親の同意がなくても契約ができるようになるが、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は20歳のままである。この法律の目的は、18歳、19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうことや、世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流となっていることに対応することにある。

引き下げの賛成意見

- ・高校3年生で成人を迎えるため、高校で成人の意味や大人になるための教育をすることができる。
- ・早期に社会の一人前の構成員になるという意識を持たせることができる。
- ・両親が離婚するときに親権者の争いから、18・19歳の子が解放される。
- ・親から虐待されている18・19歳の子が自由に居所を決めることができるようになる。

引き下げの反対意見

- ・20歳になった誕生日の翌日を狙って契約を

させるような悪質な消費者トラブルを起こす業者から18・19歳の子が狙われる。

- ・学校などで連鎖すると被害が広がるマルチ商法が高校で広まる危険がある。
- ・高校生が借金したり、借金を返すために劣悪な環境の労働に従事するおそれがある。

「相続法改正」

相続法改正は、高齢化の進展など社会環境の変化に対応し、相続人や配偶者の生活安定や相続トラブルの防止を目的としている。約40年ぶりの大きな見直しであり、平成31年(2019年)1月13日から段階的に施行されている。主な改正内容は以下のとおり。

○配偶者居住権の創設

配偶者居住権とは、夫や妻が亡くなった場合、その配偶者が亡くなるまで、亡くなった人が所有していた家は無償で住み続けることができる権利のこと。配偶者居住権を取得するには、以下の要件を満たす必要がある。

- ・法律上の配偶者であること
- ・その建物に居住していたこと
- ・被相続人が建物の所有権を有し被相続人が配偶者以外の第三者と建物を共有していないこと
- ・配偶者居住権の設定(遺産分割協議、遺言、家庭裁判所の審判などで行う)

○法務局で自筆証書遺言が保管可能に、又添付する財産目録の作成がパソコンで可能に

○被相続人の介護や看病に貢献した親族は金銭要求が可能に

詳しくは法務省ホームページ(www.moj.go.jp)
法務省だより「あかれんが」vol.62をご参照ください。

研修委員会

前委員長 衿 亘 悟



研修委員会ではコロナ禍の中、令和2年度は「新型コロナウイルス感染に伴う各種支援事業」の冊子を各委員の皆様へ配布、令和3年度は感染対策のため支部ごと

に分散し地相協研修として近畿総合通信局の職員を講師に「気がつけばそこにICT」・オンライン会議の体験をしていただきました。

令和4年度は大阪歴史博物館において、3年ぶりに行政相談委員の皆様が一堂に会する地相協研修を開催することができました。

神川松井法律事務所の神川朋子弁護士から、「最近の民法改正—成年年齢・相統一」についてご講演いただき、研修担当委員7名、委員68名（賛助会員1名）、近畿管区行政評価局職員12名が研修に参加しました。

研修終了後は、参加者に大阪歴史博物館のチケットを配付し、施設見学をしました。

研修委員会としては、社会情勢の変化、国民の意識の複雑化、多様化などに応えるため、行政相談委員としての資質の一層の向上を図ることは重要であることから、実りのある研修のテーマを提案していきたいと考えています。

令和5年度は、講演会と施設見学を隔年で行っていることから、施設見学を研修委員会で検討しているところです。

委員の皆様におかれましては、取り上げてほしい講演テーマ、施設見学等があれば、ご一報いただければ幸いです。



令和4年7月25日 地相協研修の様子

編集委員会

副委員長 原 さつき



令和5年度「あし」38号に向けて、令和5年3月20日に第1回編集委員会を開催しました。Withコロナで日常生活を営む事の変化をふまえて、例年通りの9月発行

を目指し、6月以降編集会議を重ねてきました。

この3年間というもの未曾有の感染症というかつて経験したことの無い事態と、今もなお続くロシアのウクライナへの軍事侵攻に心の痛まない日はありません。自分と向き合い、世界に目を向ける時間となりました。

だからこそ今回は社会の課題への取り組みとして「SDGs17」をテーマに掲げることとしました。身近な問題に気付くこと、他者の考えや行動に気付かされること、これこそが行政相談の原点であると思います。

圧倒的に女性の多い当委員会ではありますが、和気藹々とさらなる誌面の充実を目指して編集作業を行っています。これからも、皆様にとってほっと一息つけるような機関誌となるよう研鑽して参ります。

最後になりましたが、お忙しい中寄稿をお願いしました委員の皆様、心より厚く御礼申し上げます。今後ともご協力をよろしくお願い致します。



編集会議の様子

相談業務委員会

委員長 堀岡 良之



行政相談委員制度の利便向上を促進し、地域住民の潜在的な行政に対する苦情、意見、要望を発掘するとともに、行政相談委員制度の普及・啓発を図る観点から、

協議会主催の一日特別相談所を各地区輪番制で年1回（行政相談週間に）開設しています。令和4年度は、コロナ禍の影響もあり3年ぶりに「暮らしと行政なんでも相談」を大阪市平野区役所にて開設しました。

開設にあたり、大阪第二支部及び広報委員会との共催により、地域住民への周知のため、開催案内チラシを入れたポケットティッシュを地下鉄谷町線平野駅周辺、平野区役所庁舎及び近隣スーパー前等で当日（11月29日）と事前（11月21日）に配布しました。

相談項目は、法律（弁護士）、登記（司法書士）、税金（税理士）、男女・家庭（行政相談委員）、行政（近畿管区行政評価局・行政相談委員）で、相談件数は、コロナ禍や雨天など悪条件も重なり43件でしたが、相談に来られた方からは感謝の言葉を多数いただきました。また、相談にあたり資格を有される行政相談委員のご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

令和5年度は、相談項目の充実及び行政相談委員制度の普及・啓発を図っていきたいと考えておりますので、関係者のご協力をよろしくお願いします。



令和4年11月29日「暮らしと行政なんでも相談」

広報委員会

委員長 羽田 清彦



令和5年5月8日付行政相談課長発信事務連絡により、長い期間の行政相談委員活動の制限が注意事項付きでも解けた事に安堵します。

当委員会は、年3回開催の活動方針を受け、前年度からの申し送りの件について新年度委員による確認を経て、相談委員全員にメッシュ地のキャップを作製することとしました。現在使用中のベストと共に諸活動に利用頂きたく存じます。

次に、相談委員皆様のご協力を頂く全体・各支部の街頭キャンペーン、暮らしと行政なんでも相談、行政相談出前教室・出前講座等の開催にも局職員の支えもあり年々充実した実施状況にあります。中でも、出前教室のアンケート内容（感想・質問・意見）は行政相談制度の理解と活用を学んで頂いた感が大です。

また、大阪市西区「西区クローズアップ情報」・広島県行政懇談会資料では「行政相談とは」のテーマについて地域なりの工夫で啓発され、参考になります。

令和4年度広報委員会の様子



令和5年度作成キャップ

（イメージ）



ホームページ運営委員会

委員長 奥小路 了



ホームページ運営委員会は、協議会のホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用して、地域住民の皆さん等に協議会活動及び行政相談改善事例を広く周知

し、行政相談委員制度に対する理解を深めていただくとともに、会員相互間の情報交流を図ることをめざしています。

令和5年度では、会員のパソコン操作に関する技術の向上を目的として、パソコン勉強会、運営委員会技術研修、参考図書の貸出し、新規委嘱委員を対象としたパソコン利用アンケート調査を実施します。また、会員向けに協議会Zoom及びWebexの利用環境を整備するとともに、大阪地相協オンライン掲示板で各種情報を提供します。

さらに、理事会で示された「社会の急激な変化に対応した行政相談委員の活動の充実・発展のために～関係者が取り組むことが必要な事項～」のうち、デジタル化に対応した委員活動のあり方について、ホームページ運営委員会として、委員の不安を解消するための具体的方策の検討を行っていきたいと考えています。

委員会としての検討事項が一杯ですが、老骨に鞭打って、この一年がんばっていききたいと思います。皆さんご協力よろしくお願いします。



HP運営委員会の様子

男女共同参画委員会

副委員長 石川 忠 秀



ジェンダーギャップ指数（男女格差の大きさを国ごとに比較する国際機関世界経済フォーラムが発表している男女平等指数）によると日本は、146ヶ国中125位と、

先進国の中では最低レベルだと。上位クラスは、アイスランド、ノルウェー、フィンランド、ニュージーランドの順となっています。この4ヶ国は、実に自然豊かな美しい国々でもあります。

現在、委員会は総勢11名、令和4年度の活動は、年4回の委員会が開催され「一日合同行政相談所」「総合行政相談所」「暮らしと行政なんでも相談」、また大丸にて月2回の相談受付にも交代して参加しています。

例年開催される内閣府主催の男女共同参画に関する「基礎研修」及び「苦情処理研修」にもZoomで1名参加しました。

令和5年2月14日実施の大阪行政相談委員を対象とした、漫画家 里中満智子氏の「日本はもともと男女共同参画社会だった」との講演が、新庁舎で開催され、オンラインも含め86名の参加にて実施することが出来ました。

昨年度は、近畿管内の男女共同参画担当委員との合同意見交換会、交流会はできなかったものの、結構多忙な一年でした。

思い起こせば、男女共同参画委員会の発信力の弱さを大阪第一支部で何度か指摘され、実施にこぎつけた元尼崎市長 白井 文 氏の「ピンチはチャンス」という講演とパネルディスカッションが今でも思い出されます。

今後、エールや勇気をもらえる様々な講師の話が聞けるよう、委員会で検討し、自主研修会も含め、男女共同参画委員会が活性化していくことを願っています。

大阪第1支部 「ICTとオンライン会議体験」

松 浦 隆 行（大阪市城東区）



令和4年11月24日（木）14時から合同庁舎2号館において、大阪第1支部研修会を開催しました。『気がつけば、そこにICT』という研修テーマのもと、講師は、総務省近畿総合通信局総括調整官の古積和彦氏で、事前収録

された映像による研修でした。

最近、よく耳にするICTについて、その意味はインフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー、「情報通信技術」であること。コンピュータ関連技術を「IT」、その活用に着目する場合が「ICT」であることなど、言葉の意味の説明がありました。私たちの生活も、手紙が電子メール、切符がICカード、現金がキャッシュレスなど、今やICTなくして生活が成り立たなくなっている現状。そして、今のトレンドである「5G」についての概要説明があり、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け総務省では、高齢者向けのスマホ教室等への支援を行っていることなどの説明がありました。

高度なICTが、社会、文化、暮らし、価値観を変え便利になる一方、失われたものや対策を考える必要もあることなどの問題提起もありました。

そのあと、行政相談課による、研修参加者全員を対象にしたオンライン会議（Zoom 会議）の体験研修があり、最後に城東区担当の富田準委員から、地域の他団体と連携した行政相談のモデルケースの実践報告がありました。今後の行政相談活動として、ICTの活用は避けて通れないこと。そして、他団体との連携が一層重要になることなど、考えさせられた研修でした。

大阪第2支部 「人と動物が共生するために」

田 中 和 美（大阪市住吉区）



令和4年11月25日（金）、大阪第2支部自主研修会において、一般社団法人「リバティ」代表 藤田敦子氏による「人と動物が共生するために一動物を取り巻く

問題一」と題した講演がありました。

小さな命が粗末に扱われないよう、適正飼育・終生飼育の推進を行っておられるという「リバティ」という団体を初めて知りました。

主に近年、犬や猫に続き飼育数が大幅に増えているうさぎについて取り組んでおられ、息子達が通っていた小学校にもうさぎ小屋があって、子供たちが当番を決めて世話をしていたのを思い出しましたが、正しい飼育の知識、終生飼育が重要と訴えておられました。

また、町中で増えた犬や猫を駆除（殺処分）するのではなく、Trap（トラップ）：捕獲する、Neuter（ニューター）：不妊手術、Return（リターン）：元の場所に戻すという「TNR」という活動があることも知り、動物を取り巻く様々な問題について学ばせていただいた貴重な講演でした。



講演の様子

北摂支部

「北摂の宝、マチカネワニ」

渡 邊 美 代 子 (豊中市)

(令和5年3月末ご退任)



令和4年11月18日(金)、大阪大学会館講堂において、3年ぶりに自主研修会を開催しました。

当番の豊中市は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2

年間企画はするが、実施できませんでした。北摂支部の参加者と、平野評価局長様、長内豊中市長様には、直接、自然があふれる待兼山の阪大豊中キャンパスにお集まりいただきました。

会場となる大学会館講堂は、昭和3年に建てられ文化庁より登録文化財として指定された重厚な趣のある素晴らしい建物です。

第一部の事例発表は「阪急石橋阪大前駅より、国道176号線と171号線交差点までの危険な側道について」です。

第二部は大阪大学名誉教授、江口太郎さんによる、「大学敷地内より、45万年前に生息していたマチカネワニの発見発掘について」の講演です。恐竜絶滅(6550万年前)は、巨大隕石の衝突による環境変化によって起こったとされているが、なぜワニ類は生き残ったか?等の話です。好奇心が膨らんだところで、総合博物館に移動して、日本で初めての全長7m前後のワニの骨格化石を見ました。いつ頃生きていたのか?当時の大阪の気候は?等、参加者全員は、その大昔、古代に夢を馳せ、興味深く有意義な研修会を終えることが出来ました。



集合写真

河内第1支部

「個人情報保護とカスタマーハラスメント」

交 久 瀬 和 広 (枚方市)



令和4年11月29日(火)、守口市役所において河内第1支部自主研修会を開催し、守口市法制文書課の脇田俊宏参事の講演と、行政相談委員2人の事例発表を実施し

ました。

講演のテーマは、①個人情報保護に関する法令改正、②近年のカスタマーハラスメント(カスハラと略す)という今日的なものでしたが、少し難解でした。

①の個人情報保護に関しては、従来、国・地方公共団体、民間事業者ごとに、保護制度がバラバラであったが、令和2年の法令改正により、一つの規律によって取り扱われるようになったこと。

商店の電話で注文した時、「氏名、場所、電話番号」といった個人情報保護データベースが、基本的なルールに則って適切に取り扱われる重要性についての説明をしていただきました。

②のカスハラの現状と背景の説明では、令和4年2月に厚労省でマニュアル等が策定され、そこでカスハラとは、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等、著しい迷惑行為と定義されるとともに、企業もかつての「お客様は神様です」の顧客至上主義から脱却、毅然とした対応を執り、従業員を守ることが企業の責任ととらえられる時代になりつつあるという認識に至りました。また、近年のカスハラの特徴として、動画撮影やSNSへの投稿等、スマホ時代ならではのカスハラの増加、また、社会的に高い地位からリタイアした男性に多いことが指摘されました。

事例発表は、守口市の河野順子委員と四條畷市の川西勝久委員からで、共に道路に関する相談内容とその解決方法についてでした。

河内第2支部 「熟年世代からの財産管理と 承継を考える」

森田明彦（東大阪市）



令和5年2月24日（金）14時～16時、新庁舎会議室に金融広報アドバイザーの武地義治氏を招いての講演会を開催しました。

施設見学の多かった支部の研修会を、コロナの影響を受けにくい、屋内の座学での開催と致しました。葛本支部長、平野近畿管区行政評価局長のご挨拶の後、講演頂きました。

税理士でもある武地先生は、健全で合理的な家計運営の為、中央組織の金融広報中央委員会をはじめ、大阪府、近畿財務局、府内金融団体と協力をし、「中立・公正な立場」から、暮らしに身近な金融に関する広報・学習支援活動を行っている大阪府の金融広報委員会のアドバイザーとしても活動されております。

超高齢化社会になり、誰もが認知症になりうる中で、どの様な財産管理が必要かという課題を、誰にも降りかかってくる身近な問題対処の方法等、難しい内容を解り易く講演され、有意義で大変参考になる研修会となりました。

研修の後、大阪府行政相談委員協議会会長表彰を、川崎睦子委員（東大阪市）、玉宅英子委員（富田林市）、坪本直子委員（河内長野市）の3名に葛本支部長から伝達がありました。

事例発表として「管理費未納の墓地についての墓地管理委員会からの相談対応」という内容で、藤田委員

（松原市）が発表され、無事河内第2支部の研修会を終了致しました。



研修会の様子

泉州支部

「体験型防災学習研修」

櫻井好美（和泉市）



令和4年11月12日（土）、自主研修会として、大阪市立阿倍野防災センター（あべのタスカル）で体験型の防災学習研修を行いました。初めての研修委員で、

いくつかの候補の中から局のアドバイスもいただき、決めることができました。

大阪は南海トラフの影響もあり、起こりうる本当に身近な問題であります。震度7の地震体験、津波がどれだけの時間で2階まで到達するのか、消火器の使い方、煙が充満した中での避難の方法等、22名の参加者全員が身をもって地震の恐ろしさを感じました。

一番印象に残ったのは、震度7の地震体験でした。全員がボールを持って揺れるのを待ちかまえましたが、実際は突然来る震度7に落ちていて対応できるのだろうか。座り込んでしまって、何もできないのではないかととても心配になりました。参加した皆さん全員、私と同じ感想を持たれたようです。

研修の後、あべのキューズモールで和食をいただき、研修の話をしながら楽しい懇親の時間を過ごすことができました。

消火体験



展示物の見学



集合写真

樋口 浩一 (大阪市東淀川区)

～日常生活から「SDGs17」に取り組む～



私が「SDGs17」を知ったのは、阪急電車内にある吊り広告でした。毎日広告を見て、「実現可能なものか？大変な取り組みを2015年の国連総会で採択されたなあー」とは思っていませんでした。

「持続可能な開発目標」にそって、貧困・飢餓・教育・男女平等・働きがい・生産消費・生態系の保全などが目標として掲げられています。

自分一人で取り組みが出来るのか、それとも多人数の人たちと一緒に取り組んでいくものなのか、大変な取り組みであるように考えました。世界を見渡せば、この問題に直面している国が多数あるのではないかと、今起きている困難な問題を世界中の人々が解決するため行動を促していると考えました。

現在日本で生活している中で、不十分さを感じている人はいるでしょうか。24時間、電気・ガス・水道・食べ物等の生活必需品はどこへ行ってもあり、困ることはないと考えます。一方、それもない国の人々はどのような暮らしをしているのか、特に難民キャンプで生活している人々には不十分さを一番知っておられます。今、私たちにできることは、支援することが必然な行動へと繋がっていくことであると考えます。

社会構造システムの中で、資源リサイクルとして活用できる仕組みの構築があれば、大型ごみで出た形あるものを有効に使用できるようにしていけば、捨てる人もいれば拾う人もいて、パッカー車で破壊せず、有効活用できる社会になるように思います。

また、これからの生活の中でどれだけ節約できたか、無駄な物を買っていないか、日頃から振り返ることで、持続可能な開発目標に近づけるよう取り組んでいきたいです。

黒田 美子 (大阪市阿倍野区)

「質の高い教育をみんなに」



学校教育に関わって半世紀。「教育は国家百年の計」と認識し、「(こどもの内なる力信じて)待つ」ことが大切との思いで関わってきました。

しかし、今を生きる私たちには解決を急ぐ課題が山積しています。

「SDGs17」人類存続のため2030年までに達成すべき目標で、その4番目が「質の高い教育をみんなに」です。

教育が人をつくり、一人ひとりの良さと強みを育てます。その良さと強みを結集してこそ、人類の存続をかけた課題も達成できます。

国レベルでは、「全ての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やす」取組が急がれます。特に、進路や人生の多様性に対応する仕組みです。

この3年、学校に行きづらくなっている子どもと関わる仕事をしていました。中には、ヤングケアラー・育児放棄等の疑いを感じるケース・幼くして人間関係に悩む子ども・人との関係づくりに敏感な子どもが増えています。

行政相談委員の活動、中でも学校等での「出前教室」の果たす役割は大きいと感じます。“子どもの声に耳を傾ける大人がいる・自分の声が国の行政にも届く・日々の暮らしの中で感じたことが改善への行動に繋がっていく”そのための仕組みが身近にあることを知る大切な機会です。

相談者を解決への仕組みに繋ぎ、思いを共にしながら納得のいく解決へと進めていく。相談への一歩が踏み出せずにいる子ども・大人に臆することなく相談できる気安さを感じてもらえるような行政相談委員でありたいと、改めて感じました。

入江 和 廣 (箕面市)

「住み続けられるまちづくりを」



「持続可能な開発目標のための2030アジェンダ」としてSDGsが国連総会で採択されたのは2015年。

具体的な17のゴール・169のターゲットを示したそのアジェンダの前半は、なぜ

SDGsが必要か、どんな決意でこの目標を掲げたか、そしてみんなが当事者として協力してほしいことを述べた部分と、目指す世界を示した宣言があります。人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成すべき目標が示されたのです。

『みんなが当事者として協力してほしい』—

私は地域活動を10年ほど続けています。「自治会活動」、小学校区単位に組織された「福祉会活動」「防災委員会活動」等、ほとんどが地域住民のボランティアで活動が続けられています。

しかし、地域の各団体が等しく直面している課題があります。活動するリーダー、スタッフの高齢化及び後継者不足、団体活動への参加意識の希薄化・参加率の低下傾向等々。

「SDGs17の目標 11項 住み続けられるまちづくりを」—

各団体が直面している課題を解決するために地域の有志で「まちづくりPJ」を発足して、自治体や地域の各団体の協力を得ながら1年ほどで計画を作成し、実現に向けて活動を進め、私のできることを続けてやっていきたいと思っています。



河野 順 子 (守口市)

「飢餓をゼロに」



みなさん、世界中に飢餓で悩まされている人は、どのくらいいると思いますか。また、なぜ飢餓に苦しむ人が生まれてしまうのでしょうか。

今、世界中には8億2000万人が飢餓に直面している事

実があります。さらに驚くことに、世界の3人に1人は何かしらの栄養不足に陥っているのです。

そのような現状にもかかわらずFAO（国際連合食糧農業機関）の報告によると、世界では食糧生産量の三分の一にあたる約13億トンが毎年廃棄されているのです。なぜそのような矛盾した問題が起こっているのか、疑問を抱かざるを得ません。

飢餓が起きている国の大半が発展途上国。なぜ発展途上国で飢餓が拡大するのか。その主な原因は二つあることが分かってきました。

まず一つ目は「紛争による問題」。紛争による当事者のインフラ施設や公共サービスの崩壊、国としての機能が麻痺した結果、国民に十分な食料が行き渡らなくなっているのです。

二つ目は、「気候変動による問題」。例えばケニアでは、3年連続の雨不足による干ばつで、289万5000人が食料不足に陥っています。

SDGsの一つ、「飢餓」について考察の結果、SDGsに挙げられている17の課題は個別の課題に見えても深く掘り下げてみると、その内実はつながっていることに気がきました。ですから、私たち一人ひとりの身近な分野からの地道な努力と取り組みが重要なのです。結果として地球と人類・生物が持続的に反映を享受できることにつながります。

明るい未来のために手を取り合って声を挙げて参りましょう。

玉宅 英子 (富田林市)

「すべての人に健康と福祉を」



SDGsとは、すべての人にとって、よりよい持続的な未来を築くための青写真です。

貧困や不平等、気候変動、環境悪化、平等と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決をめざし

ます。SDGsの目標は相互に関連し、だれ一人置きざりにしないため、2030年まで17の目標を達成することとしています。

目標3「すべての人に健康と福祉を」があります。いつまでも健康で自分らしく暮らし続けることができるよう、市民主体的健康づくりを推進するとともに、安心して医療を受けることができる地域医療体制の充実を図ることとしています。認知症施策や医療介護全般を基本として、地域包括ケアシステムにより希望する誰もが活躍できる支え合いの地域づくりの推進、また支援を必要とする人々が、自立した生活を送ることができる体制づくりを推進することとしています。

富田林市においても、令和2年度に内閣府から、「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定されて以降、SDGs本部を組織し、市長を本部長とし、各事業について横断的に連携する体制を構築しています。特に、目標3「健康・福祉」の分野では、「富田林市産官学医包括連携協定」を結び、地域社会における健康・医療・介護の向上に寄与し、地域住民の健康寿命の延伸に繋げるとしています。

私たちの活動も一助になればと思います。



武輪 小百合 (貝塚市)

～プレゼントは青い地球～



「サステナブル（持続可能な）地球エネルギー循環型社会」なんて言葉を聞くと、どうしても難しいなあと感じてしまいます。でも考えてみたら、私たちの身近な生活は10数年前に比べ、大きく変わ

わっていることにびっくりしますよね。

買い物に行けばスーパーのレジ袋は姿を消し、個性豊かなエコバックが本領発揮。街を歩けばマイボトルを手にした人が行きかい、リサイクル物々交換会（エクスチェンジ）へのご案内を目にします。また、ラジオやテレビ番組では、サステナビリティプロジェクトが我も我もとお題を並べ、公的なイベントもサブタイトルに、「未来の地球」を目にします。企業の新規事業でも、使用済み食用油を航空機の燃料へというような、未来の循環型社会へ目を向けた新たな取り組みが注目を集めています。

いつの間にか私たちの価値観も徐々に順応し、「もったいない」の意識から、「何に変身するかな」にかわり、小さな努力を続けるのが当たり前の社会になってきました。青い地球をそのまま未来に残すため、私たちが、日本が、世界中が手を組んでやるべきことはまだまだあると思います。一人ひとりのできることは小さいけれど、集まった大きな流れは、地球を守るはず。戦争なんかやっている場合ではないですよね。

さて、世間で注目の『チャットGPT』に尋ねてみたい。「地球に住む人々が平和に、そして限りある資源をうまく循環させ、未来の子どもたちに胸を張って青い地球をプレゼントする方法は？」と。どんなアイデアが返ってくるのかな。

ショート・ショート【私の健康法】

伊達 文彦
(大阪市淀川区)



最近、運動に目覚めてランニングをはじめました。最初はただ走っているだけでしたが、携帯のランニングのアプリで、走るペースや距離の設定、ランニングデータ管理するようになり、以前なら続かなかったランニングが現在は習慣になりつつあります。

また、YouTubeでランニングフォームの動画があり、それを見てランニングフォーム改善を進めています。すべて無料のアプリや動画なので、気軽に試してみるのもおすすめです。

石川 勝啓
(大阪市生野区)



私の健康法は特にありません。

私の人生のモットーは“楽しく”です。

今までゴルフ・麻雀・旅行等を全力で楽しんできました。

20年程前に仕事による極度のストレスで強烈なめまいに悩まされました。

そのときの解消法は、スポーツにより汗を流すことでした。

フルマラソン2回、ハーフマラソン10回以上完走することが出来ましたが、今、メニエール病によるめまいに苦しんでおります。

あのときは若さがありましたが、今は68歳で激しい運動は出来ません。

年齢に応じたストレス解消法を模索中です。

南 小百合
(豊能町)



私の身体の健康法は、テレビで5分間だけ流れる体操です。物足りないときは、ラジオ体操第1をします。肩こりのときは仰向けに寝て両手を挙げ、肩甲骨を意識し掌をキラキラしながら下ろします。意外といけます。

心の健康は猫を見て癒されることです。家に帰ると玄関までニャ〜と出迎えてくれます。疲れた顔が一気に笑顔になって優しい心を取り戻します。例えそれが『早く餌をくれ』と催促の出迎えであっても。

木原早智子
(門真市)



健康法というようなものはありませんが、ストレスを少しでも緩和するように心がけています。一番効果を感じるのは涙を流すことなので、泣けるドラマや映画を観たりします。日常的にリラックスするにはお風呂で湯船に浸かるのがいいですが、最も手っ取り早いのは頭皮を揉みほぐすことです。ストレスは血流を悪くするため、頭皮の様々な健康にも悪影響があるらしいので、簡単ですが効果があると思います。

藤田 毅
(松原市)



私の両親は64歳前に他界したので、私も「早々にお迎えがくる」と思っていたが、70歳を超えた。日々、これは生かされていると思い積極的に行動するように心掛けている。身体を動かす方は米作りの他、枝豆やキャベツなどの野菜を栽培し農協などに出荷している。飲み会を楽しみに月2回は山歩きに行く。行政相談委員協議会のホームページ編集や海外旅行を機に始めた英会話は、時事ニュースを読み文章を考える点で脳の活性化になっている。

奥野ひろみ
(岬町)



歩きます。長年の仕事を退職してから山歩きに誘って頂き、歩くようになりました。

お喋りします。人と話すことは、脳を活性化させて認知予防ができると思います。しかも話することで、知らなかったことの学習ができます。この年になっても学べます。

食べます。野菜作りをして成長を目で見て、季節の旬のものを食べます。

五感を働かせ脳腸相関、筋肉作りに日々心がけています。

私の住む町

MY TOWN 門真市



わが町“門真”を語る

角 咲子（門真市）

門真市は、大阪府の北河内地域に位置し大阪市、守口市、大東市、寝屋川市に隣接し人口12万人の中規模都市です。

市の歴史は、縄文時代後期（約3500年前）に人が住み始め、遺跡・建造物・天然記念物・古文書・習俗など有形無形の文化財や歴史資料、記念物が数多く残されています。散策をしてみると、約5世紀に淀川の洪水を防ぐために築かれた堤防、茨田の堤（まんだのつつみ）の遺構があります。「日本書紀」「古事記」の記述があることから、最古の堤防と言われ、小学生の市内巡りのコースになっています。また古代から門真市域はハスの産地として有名で、大正年間に石川県と岡山県からシナバスを導入したことにより「河内レンコン」として名声を得るようになりましたが、昭和40年代以降は急激な都市化と労働力不足等により蓮根の栽培は減少しました。

また、三島（みつしま）神社境内には、樹齢1千年といわれるクスノキの巨樹、大阪府内に4件しかない国指定の樹木の天然記念物の薫蓋樟（くんがいくす）があります。幹周り13.1m、樹高約24mで大阪緑の100選第1位に選ばれています。その根元に、名前の由来となった「薫蓋樟 村雨の雨やどりせし 唐土の松におとらぬ 楠ぞこのくす」の歌碑があります。



薫蓋樟

人物では、門真出身で第44代内閣総理大臣幣原喜重郎の生まれ育った地であり、生家跡に吉田茂元首相揮毫による幣原兄弟顕彰碑が建っています。長男坦（たいら）は東京帝国大学教授、広島高等師範学校長、台北帝国大学初代総

長などを歴任し、戦後は枢密院顧問官として活躍。次男喜重郎は戦後、「幣原外交」と呼ばれる国際協調外交を推進し、憲法改正草案要綱を発表。また、原水爆禁止運動の生みの親で、戦後の平和活動に大きな足跡を残した安井郁博士生誕の地でもあります。また、福沢桃介が大同電力（関西電力の前身）大阪変電所を門真村に設置しました。



ものづくりと未来志向！松下電器製作所を松下幸之助が門真村に設置。世界の電器産業と発展した「パナソニック」本社があり、100周年が過ぎ記念館も開設されています。



パナソニックミュージアム
ものづくりイズム館

高度経済成長期の昭和40年代、「1日に文化住宅が30軒建った」「過密のまち」と言われた人口急増期を経て、急速に少子高齢化を迎えた今、新たな街づくりが進んでいます。

本年4月にはパナソニック工場跡地に大型ショッピングセンター（ららぽーと）がオープンし、京阪電車の門真市駅は連日乗降客があふれています。秋には、会員制倉庫型店（コストコ）がオープン、数年後には古川橋駅前中学校跡地にタワーマンションや図書館や文化会館を含む複合施設の建設計画。モノレールの延伸等々、関西フィルハーモニー管弦楽団のホームタウンになるなど、音楽があふれる街にもなり、ワクワク感がたまりません。本年、門真市は市制60周年を迎え新たな街作りが進んでいます。（参考資料 門真の歴史散策—KA・DO・MA・P）

古代から近世にかけての河内長野



矢倉芳彦 河原純子 坪本直子 (河内長野市)

《遣隋使船と共に隋に渡った高向玄理》

河内長野に人が暮らし始めたのは今から3万年前で、弥生時代中頃、大きなムラ（遺跡）がつくられ、続く古墳時代もムラと古墳がつくられた。その中の一つである高向遺跡では、飛鳥時代、奈良時代にもムラがつくられており、590年頃、河内国錦部郡高向（現在の河内長野市高向）で高向玄理が生まれた。

父親が大和朝廷で書記の仕事についていた影響か、幼少から読み書きができた玄理は、10代半ばになった608年9月、初めての国費留学生の一人に選ばれ、遣隋使と共に隋に渡った。隋では省庁（中央の役所）が整備され、様々なことが法律により定められていることが大きな驚きだった。やがて隋が滅び唐が建国されたが、玄理は唐の制度も学び、32年後の640年10月に帰国。帰国後、蘇我宗家が滅ぼされ孝徳天皇が即位し、玄理は国博士に任命され、隋や唐に倣いいくつかの省庁を設置、また知識豊かな者を配置した。これが新しい国づくりの幕開けとなり、8世紀初頭に完成する律令国家の基礎を築いた。それから間もなく再び唐に渡り、654年（64歳?）、玄理は唐の都長安で眠りについた。

《南北朝時代に 河内長野に幽閉された天皇》

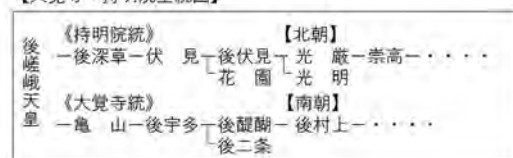
鎌倉幕府倒幕、そして建武の新政の崩壊により始まった南北朝時代は、正平（南朝）6年（1351年）の「正平一統」により北朝が南朝に統一され、北朝の崇光天皇は廃された。

光厳、光明、崇光の北朝3上皇は、南朝によって、それぞれ河内長野の金剛寺、東條（現在の富田林市）、賀名生（現在の奈良県五條市）に幽閉された。

金剛寺に幽閉された光厳上皇は出家された。6年後に京都に帰還した光厳法皇は世事に交わ

らず禅の修行に精進した。晩年は丹波国の常照皇寺に隠棲し、正平（南朝）19年（1364年）に崩御され、同寺背後の山国陵に葬られた。生前、法皇が師とした禅恵のいた金剛寺にも分骨されている。

【大覚寺・持明院皇統図】



南北朝天皇皇統図（抜粋）

《市村の水の乏しい荒れ地の開発を 計画した上原村の庄屋・中村与次兵衛》

最後に、令和3年、世界かんがい施設遺産に登録された寺ヶ池・寺ヶ池水路の歴史を紹介する。

江戸時代初め、現在の河内長野市市村と小山田村の境の小さな池（寺ヶ池）を大きくし、荒れ地を開墾する計画を中村与次兵衛が立てた。水は、遠く南に約14km離れた滝畑村の石川（西条川）から新たに長い水路を造って流し入れた。慶安2年（1649年）には新田開発が始まっており、それ以前には池や水路工事が始まっていたと考えられる。

池の拡張工事で土地が池底になった人々には、新田から代わりの土地が与えられた。新田開発で功績があった発起人の中村与次兵衛勝直（号は祐和）も、屋敷地や土地を与えられて市村新田へ移住した。慶安5年（1652年）、膳所藩の河内郷代官に任命され、この地の管理に尽力した。現在子孫が墓を守り、地元の水利組合の役員が毎年供養等を行っている。



寺ヶ池「祐和碑」



編 集 後 記

新型コロナの発生から3年余りが経ちましたが、政府は新型コロナウイルスの感染法上の分類を、2023年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げました。マスク着用も本人判断となり、今年度の編集委員会も途中から、全員マスクを着用していない会議が実現しました。喜ばしいニュースの一方、昨年2月にロシアがウクライナに侵攻した戦争の早期終息を願って、「あし」37号では「平和」を特集としましたが、1年たった今も一向に収まる気配也没有。我々の「思い」には力がありませんが、一刻も早くウクライナの人々の平穏な日常が戻ることを願うばかりです。

「あし」38号は、前号で特集した「平和」を含む17の目標が設定された『持続可能な開発目標 (SDGs) 17に思うこと』を特集として、我々が取り組むべき目標についての意見や感想を寄せていただくことにしました。また、「ショート・ショート」では、委員の皆さんの取り組んでおられる健康法を紹介しようということで『私の健康法』をテーマとすることにしました。

38号は、コロナの影響も受けずこれまでどおり委員会を開催でき、9月の定期発行が可能となり編集委員一同喜んでいきます。原稿依頼に快くご協力いただいた委員の皆様、そして編集委員会の事務局を担当いただいた行政相談課の中川係長様、本当にありがとうございました。

編集委員会 松浦隆行

編集委員会コーナー

☆あし編集委員名簿☆

藤岡 晴美 (大阪第1)
 松浦 隆行 (〃) 委員長
 藤本 道昭 (大阪第2) 副委員長
 西村 譲治 (〃)
 原 さつき (北 摂) 副委員長
 加島 早織 (〃)
 楠 好子 (河内第1)
 角 咲子 (〃)
 阿部多美江 (河内第2)
 村井みさ子 (〃)
 竹中 千世 (泉 州)
 武輪小百合 (〃)

大阪行政相談委員協議会機関誌

「あ し」 第38号

発行日… 令和5年9月1日

発行所… 大阪行政相談委員協議会
 大阪市中央区大手前3-1-41
 大手前合同庁舎11階
 近畿管区行政評価局
 総務行政相談部行政相談課
 電話 (06) 6941-8358 (直)
 FAX (06) 6941-8988

URL <http://osaka-gyouseisoudan.org/>

困ったら一人で悩まず

行政相談

行政に関するご相談、
何でもお寄せください。



医療保険
年金



道路など
公共施設



社会福祉



役所の手続き

行政相談マスコット
キクーン



電話でも!ネットでも!!

ご相談は、下記の番号まで。または、お近くの行政相談委員へ。
メール相談・オンライン相談も受け付けています。

総務省行政相談センター

まぐみみ

全国共通番号

お こま り な ら ま る ま る く じ ょ ひ ゃ く と お ば ん

0570-090110

行政相談受付



相談無料・秘密厳守